

第4次千早赤阪村総合計画 第11期実行計画（令和3年度）

個別事業計画

体系コードの見方

【事業No. 01 01 01 01】

① ② ③ ④

①…基本柱の番号を示しています。

②…基本施策の番号を示しています。

③…細施策の番号を示しています。

④…事業の番号を示しています。

個別事業計画一覧

基本注	基本施策	個別事業計画		重点	担当部署	ページ		R3年度 計画		
		事務事業名	事業No.			本編	別添	事業費 (千円)		
安全・安心・環境	01 防災対策の推進	① 防災拠点整備事業 (継続)	01010201	★ ②	地域戦略室	7	註①-1	486,961		619,377
		② 避難所整備事業 (継続)	01010202	★ ②	危機管理室		註①-1	71,480	559,891	
		③ 建築物耐震化事業 (継続)	01010601	★ ②	地域戦略室		註①-2	1,450		
		④ ハザードマップ作成事業 (新規)	01010404	★ ②	危機管理室		註①-2	4,598	4,598	
	02 防犯対策の強化	① 防犯カメラ設置事業 (継続)	01020201	★ ②	危機管理室		註①-3	3,636	3,636	
	03 消防・救急体制の充実							0	0	
	04 水の安定供給							0	0	
	05 ごみ減量化・再資源化の推進							0	0	
	06 生活排水対策の推進	① 下水道整備事業 (継続)	01060101		施設整備課	8	註①-3	20,733		
		② 浄化槽設置補助事業 (継続)	01060201	★ ②	施設整備課		註①-4	2,070		
③ 公共下水道維持管理事業 (継続)		01060301		施設整備課	註①-4		24,669	49,272		
④ 浄化槽維持管理費等補助事業 (継続)		01060402	★ ②	住民課	註①-5		1,800			
07 自然環境の保全・活用	① E S C O事業 (継続)	01070401		地域戦略室		註①-5	1,980	1,980		
健康・福祉	01 健康増進・疾病予防の推進	① 任意予防接種費用助成事業 (継続)	02010201	★ ①	健康福祉課	9	註②-1	920		
		② 妊婦健康診査公費助成事業 (継続)	02010202	★ ①	健康福祉課		註②-1	2,447	3,869	
		③ 胃内視鏡検査による胃がん検診事業 (継続)	02010207		健康福祉課		註②-2	502		
	02 地域医療体制の充実	① 急病診療事業 (継続)	02020107	★ ①	健康福祉課		註②-2	10,333	10,333	
	03 食育の推進	① 食育推進事業 (継続)	02030101	★ ①	健康福祉課		註②-3	3,325	3,325	
	04 高齢者福祉の推進							0	0	
	05 障がい者福祉の推進							0	0	
	06 地域福祉の推進							0	0	
	07 子育て支援の推進	① 地域子育て支援拠点事業 (継続)	02070103	★ ①	健康福祉課	10	註②-3	4,107		
		② 子育て世代包括支援センター事業 (継続)	02070104	★ ①	健康福祉課		註②-4	4,873		
		③ 子育て応援産前産後祝い事業 (継続)	02070105	★ ①	健康福祉課		註②-4	188		
		④ 保育料の助成 (継続)	02070203	★ ①	教育課		註②-5	9,081		
		⑤ スクールソーシャルワーカー事業 (継続)	02070301	★ ①	健康福祉課		註②-5	370		
		⑥ 子育て支援ヘルパー派遣事業 (継続)	02070302	★ ①	健康福祉課		註②-6	180		
⑦ 子育て短期支援事業 (継続)		02070304	★ ①	健康福祉課	註②-6		180			
⑧ 子ども家庭総合支援拠点 (継続)		02070305	★ ①	健康福祉課	註②-7		0			
⑨ 子ども医療費助成事業 (継続)		02070402	★ ①	住民課	註②-7		13,009			
⑩ 妊婦歯科健診費助成事業 (継続)		02070409	★ ①	健康福祉課	註②-8		78			
⑪ 新生児聴覚検査助成事業 (継続)		02070411	★ ①	健康福祉課	註②-8		210			
⑫ 産後ケア事業 (継続)		02070412	★ ①	健康福祉課	註②-9		207			
⑬ 産婦健康診査事業 (継続)		02070413	★ ①	健康福祉課	註②-9		200			
⑭ 副食費補助事業 (継続)		02070416	★ ①	教育課	註②-10		4,590			
03 教育・歴史・伝統	01 学校教育の推進	① 英語教育推進事業 (継続)	03010301	★ ①	教育課	12	註③-1	427	1,049	
		② 体験型英語教育事業 (新規)	03010304	★ ①	教育課		註③-1	622		
		③ 学校給食費補助事業 (継続)	03010417	★ ①	教育課		註③-2	16,247	16,247	
	02 地域教育力の向上							0	0	
03 歴史的・文化的遺産の保全・活用							0	0		
04 生涯学習の充実	① 村民運動場夜間照明LED更新工事 (新規)	03040209		教育課		註③-2	21,230	21,230		
観光・産業・地域振興	01 観光の振興	① 金剛山周辺施設管理事業 (継続)	04010118	★ ③	観光・産業振興課	13	註④-1	4,366	13,002	
		② 観光振興事業 (継続)	04010203	★ ③	観光・産業振興課		註④-1	8,636		
	02 農林業の振興	① 農業次世代人材投資事業 (継続)	04020101		観光・産業振興課		註④-2	5,250		
		② 農道舗装及び用水路整備事業 (継続)	04020311		観光・産業振興課		註④-2	800		
		③ 林業用施設等整備事業 (継続)	04020504		観光・産業振興課		註④-3	1,000		
		④ 森林環境保全整備事業 (継続)	04020601		観光・産業振興課		註④-3	6,609		
		⑤ 間伐材搬出利用促進事業 (継続)	04020602		観光・産業振興課		註④-4	6,000		
		⑥ 条件不利森林間伐事業 (新規)	04020603		観光・産業振興課		註④-4	5,060		
		⑦ 農の活性化プロジェクト事業 (継続)	04020801	★ ③	観光・産業振興課		註④-5	450		
	⑧ 千早赤飯村特産物育成事業 (新規)	04020805		観光・産業振興課		註④-5	250			
⑨ 有害鳥獣被害防止対策事業 (継続)	04021001		観光・産業振興課		註④-6	2,300				
03 商工業の振興	① 消費者生活相談充実事業 (継続)	04030303	★ ②	観光・産業振興課		註④-6	321	321		
	② 創業支援事業 (継続)	04030501	★ ③	観光・産業振興課		註④-7	0			
建設・交通	01 生活道路の維持	① 村道整備事業 (継続)	05010101		施設整備課	15	註⑤-1	88,000		
		② 橋梁整備事業 (継続)	05010201		施設整備課		註⑤-1	13,727	109,441	
		③ 交通安全施設設置事業 (継続)	05010303	★ ②	施設整備課		註⑤-2	7,714		
	02 広域道路交通網の充実						0	0		
03 公共交通の充実	① 地域公共交通事業 (継続)	05030102	★ ②	地域戦略室		註⑤-2	7,200	7,200		
04 住環境の維持	① 定住促進空き家改修補助事業 (継続)	05040108	★ ②	地域戦略室		註⑤-3	2,500	7,500		
	② 住宅取得費用補助事業 (継続)	05040112	★ ②	地域戦略室		註⑤-3	5,000			
協働・行政経営	01 協働によるむらづくり						0	0		
	02 コミュニティ活動の推進	① 地域おこし協力隊事業 (継続)	06020101	★ ②	地域戦略室	16	註⑥-1	4,411	9,611	
		① 地域活動等総合補助事業 (拡充)	06020205	★ ②	総務課		註⑥-1	5,200		
	03 人権教育・意識啓発の推進	①						0	0	
	04 健全な行政運営	①						0	0	
	05 事務事業評価制度の構築	①						0	0	
	06 行政の広域化の推進	① 3市2町1村広域共同処理事業 (継続)	06060101		地域戦略室	17	註⑥-2	4,029	4,029	
07 情報ネットワークの整備	①						0	0		
合計								891,526		

※ 重点欄は●ページの重点施策(プロジェクト事業)「★①は次世代育成プロジェクト」「★②は住みたい“むら”プロジェクト」「★③は交流人口増加プロジェクト」

個別事業計画

基本柱 1 “安全・安心・環境”

～豊かな自然と共生し やすらぎのある暮らしを育む むらづくり～

基本施策 01 防災対策の推進

事務事業名	防災拠点整備事業（継続）			担当部署名	人事財政課地域戦略室
	事業No.	01010201	※重点施策 ★②		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H24年度～R5年度）	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称			義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	O1安全・安心・環境	O1防災対策の推進	O2防災拠点の整備

I 事務事業の概要

①目的

東日本大震災を教訓に今後想定される東南海・南海地震に対する防災機能強化を図るため、救済対策や防災・災害復旧拠点機能を果たす中核施設としての役場庁舎整備を図る。

②内容

災害本部の拠点となる役場庁舎を建設する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業内容>

コロナ禍対応として実施設計の変更を行い、災害に強い庁舎としての完成をめざす。

③効果

震度5以上の地震でも耐えられる防災拠点と役場施設。

④沿革

平成24年8月検討を開始
平成25年10月庁舎建設検討委員会を設置
平成27年3月くすのきホール周辺に決定
平成29年2月現庁舎建替えに決定

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度 計画	元年度 実績値	2年度 計画	2年度 実績値（見込）	3年度 計画
①	目標指標	実施設計の完成	%	100	98	2	0	2
②	目標指標	庁舎の完成	%	0	0	0	0	0
事業費			千円	77,401	58,615	433,862	4,887	486,961

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 01 防災対策の推進

事務事業名	避難所整備事業（継続）			担当部署名	総務課危機管理室
	事業No.	01010202	※重点施策 ★②		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（R2年度～R3年度）	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 法令等の名称	災害対策基本法施行令		義務付け	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	O1安全・安心・環境	O1防災対策の推進	O2防災拠点の整備

I 事務事業の概要

①目的

土砂災害などが要因で道路が寸断され、孤立化する恐れのある集落において、避難所を整備することにより住民の生命・財産を守ることを目的とする。

②内容

集落内に指定避難所がなく、道路が寸断される恐れのある千早地区内に備蓄倉庫兼避難所を整備する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業内容>

実施設計・建設工事発注

③効果

住民の防災意識の改善や、生命・財産を守る効果がある。

④沿革

R2年 地権者及び地区、関係者と建設に向け調整
R3年 実施設計・建設工事・防災行政無線移設に伴い予算増

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度 計画	元年度 実績値	2年度 計画	2年度 実績値（見込）	3年度 計画
①	目標指標	避難所施設等設計業務等	箇所			1	1	1
②	目標指標	避難所施設等建設費	箇所					1
事業費			千円			5,207	4,221	71,480

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 01 防災対策の推進

事務事業名	建築物耐震化事業（継続）		担当部署名	人事財政課地域戦略室	
	事業No.	01010601 ※重点施策 ★②			
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H23年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	01安全・安心・環境	01防災対策の推進	06耐震化の促進

I 事務事業の概要

①目的

地震による建築物の倒壊などの被害から村民の生命、財産を守る。

②内容

S56年以前に建築された木造住宅の耐震診断・耐震設計・改修費用及び除却費用の一部を助成する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

建築物の所有者、地区・自治会

<R3年度事業内容>

前年度と同様

③効果

地震による村内の人的・経済的な被害の軽減。

④沿革

・当初過疎計画から登載。
・耐震性の不足している木造住宅の耐震化補助のみならず、除却を促進することで被害の軽減を図ること目的として、H28年度から除却費用の一部補助を行っている。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値(見込)	3年度計画
①	目標指標	耐震化事業補助件数	件	12	1	7	1	6
②	目標指標	事業費	千円	2,325	200	1,850	400	1,450

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 01 防災対策の推進

事務事業名	ハザードマップ作成事業（新規）		担当部署名	総務課危機管理室	
	事業No.	01010404 ※重点施策 ★②			
実施期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年 <input type="checkbox"/> 継続	(R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称		災害対策基本法施行令	義務付け <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	01安全・安心・環境	01防災対策の推進	04自主防災組織の強化・防災意識の啓発

I 事務事業の概要

①目的

土砂災害が発生するおそれのある地域を把握し、村民に周知することにより、危機意識を向上させ、災害から生命、身体及び財産を守る。

②内容

H29年3月以降、追加指定された土砂災害（特別）警戒区域（かけ崩れ、土石流）及び洪水浸水想定区域の更新を行う。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業内容>

ハザードマップ更新・作成 2,500部

③効果

災害発生時に住民に対して、迅速・的確に避難を行うことができ、また二次災害発生予想箇所を避けることができるため、災害による被害の低減効果がある。

④沿革

構造物で被害を防ぐより、人命を守るための避難対策として作成している。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値(見込)	3年度計画
①	目標指標	ハザードマップ作成	部	-	-	-	-	2,500
②	目標指標	事業費	千円					4,598

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 02 防犯対策の強化

事務事業名	防犯カメラ設置事業（継続）		担当部署名	総務課危機管理室
	事業No.	01020201 ※重点施策 ★②		
実施期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年 <input type="checkbox"/> 継続 (R3年度)	実施方法 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称	義務付け <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	01安全・安心・環境	02防犯対策の強化	02防犯体制の強化

I 事務事業の概要

①目的

犯罪などを未然に防止し、村民が安心して暮らすことができるむらづくりを推進することを目的とする。

②内容

村内と村外にまたがる入口や、犯罪の多い地域を中心に防犯カメラを設置する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

地域

<R3年度事業内容>

防犯カメラ設置

③効果

犯罪が発生した際、警察と連携し防犯カメラの映像をもって犯人を特定することができる。また、犯罪を未然に防ぐ抑止力の効果がある。

④沿革

村内で多発している不法投棄や犯罪を未然に防ぐ抑止力として、防犯カメラを設置する。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値(見込)	3年度計画
①	目標指標	防犯カメラ設置	箇所					3
②	目標指標							
事業費			千円					3,636

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 06 生活排水対策の推進

事務事業名	下水道整備事業（継続）		担当部署名	施設整備課
	事業No.	01060101 ※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (H23年度～R3年度)	実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称	義務付け <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	01安全・安心・環境	06生活排水対策の推進	01下水道の整備

I 事務事業の概要

①目的

生活環境の改善、公共水域の水質保全を図る。

②内容

下水道施設工事等の発注及び監督業務を行う。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業内容>

下水道管渠の布設工事など

③効果

生活環境の改善。

④沿革

効率的に整備を進める。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値(見込)	3年度計画
①	目標指標	下水道管布設	m	173	173	60	60	60
②	目標指標	供用開始件数	件			27	27	2
事業費			千円	30,000	27,492	16,400	14,770	20,733

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 06 生活排水対策の推進

事務事業名	浄化槽設置補助事業（継続）		担当部署名	施設整備課	
	事業No.	01060201 ※重点施策 ★②			
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H27年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	01安全・安心・環境	06生活排水対策の推進	02個別浄化槽の助成・普及

I 事務事業の概要

①目的

下水道にかわり、水洗化を行い、生活環境の改善、公共水域の水質保全を図る。

②内容

個人が行う浄化槽の設置費用の一部を助成

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業内容>

②内容と同一

③効果

- ・公共水域の水質保全
- ・水洗化の促進

④沿革

- ・H27年過疎計画に登載。
- ・R2で現行過疎計画が終了。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値(見込)	3年度計画
①	目標指標	浄化槽整備基数		10	1	6	3	3
②	目標指標	事業費	千円	10,210	918	6,126	3,091	2,070

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 06 生活排水対策の推進

事務事業名	公共下水道維持管理事業（継続）		担当部署名	施設整備課	
	事業No.	01060301 ※重点施策			
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H23年度～R3年度)		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	01安全・安心・環境	06生活排水対策の推進	03管渠・ポンプ施設の維持管理

I 事務事業の概要

①目的

村公共下水道施設の適切な維持管理に努める。

②内容

下水道施設などの維持管理を行う。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村下水道施設

<R3年度事業内容>

- ・老朽管等の更新
- ・各種点検調査など

③効果

住環境の保全

④沿革

下水道施設の老朽化が著しいため、より一層適切な維持管理が必要となる。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値(見込)	3年度計画
①	目標指標	下水道維持管理区域	ha	199	199	201	201	201
②	目標指標	マンホールポンプ施設	ヶ所	15	15	16	16	16
事業費			千円	16,530	16,149	17,712	27,903	24,669

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 06 生活排水対策の推進

事務事業名	浄化槽維持管理費等補助事業（継続）		担当部署名	住民課
	事業No.	01060402 ※重点施策 ★②		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H30年度～R3年度）	実施方法 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称	義務付け <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		

第4次総合計画 むらづくり体系	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
	01安全・安心・環境	06生活排水対策の推進	04浄化槽の適正管理

I 事務事業の概要

①目的

合併処理浄化槽の適正な維持管理を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。

②内容

浄化槽法に基づく維持管理等を行っている住民に対し、維持費用の一部を補助する。

<対象（誰を対象とするのか）>

公共下水道の供用が開始されていない地域で、住民基本台帳法に基づく住所を村内に有し、自己の専用住宅に設置されている合併処理浄化槽を適正に維持管理し、かつ、法定検査の結果が適正と判断された者。

<R3年度事業内容>

維持管理等に係る費用の一部補助

③効果

生活排水による公共用水域環境の水質汚濁を防止すること。

④沿革

H27年4月に生活排水による公共用水路の水質汚濁を防止し、自然環境向上のため実施。
H30年4月から村税等の滞納者に対する補助金等の交付の制限に関する内容を追加。

※協働体制

村民	行政
-	-

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度 計画	元年度 実績値	2年度 計画	2年度 実績値（見込）	3年度 計画
①	目標指標	補助世帯数	世帯	100	76	90	80	90
②	目標指標							
事業費			千円	2,000	1,520	1,800	1,600	1,800

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 自然環境の保全・活用

事務事業名	ESCO事業（継続）		担当部署名	人事財政課地域戦略室
	事業No.	01070401 ※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H30年度～R3年度）	実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称	義務付け <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		

第4次総合計画 むらづくり体系	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
	01安全・安心・環境	07自然環境の保全・活用	04官民協働による事業推進

I 事務事業の概要

①目的

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（H19年）に定める省エネルギー改修事業（ESCO事業）。建築物の省エネルギー化に必要な「技術」「設備」「人材」「資金」などのすべてを包括的に提供するサービスで、それまでの環境を損なうことなく省エネルギー化を実現し、その効果を保証する事業である。

②内容

建築物の熱源機や空調機の高効率化、照明器具のLED化など機器更新を民間事業者が実施し、その後のメンテナンスなど管理運営も包括的に実施する。期待できる効果としてCO2削減、光熱水費の削減。

<対象（誰を対象とするのか）>

公共施設の光熱費とCO2排出の削減

<R3年度事業内容>

R3年で検証期間は終了、継続して維持管理することにより省エネルギー、CO2削減を継続する。

③効果

R元年度は、エネルギー消費を金額ベースで54.8%に削減でき、当初予定以上の効果があったが、R2年度は、コロナウィルスの感染対策のため、窓を開けて空調を使用する想定外の運用のため、目標達成は困難である。

④沿革

H30年度機器更新、R1～3年度に検証、検証結果に基づいて、維持管理を継続するが、R4年度以降は、ESCO事業者の検証期間が終了するため別途保守が必要となる。

※協働体制

村民	行政
-	-

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度 計画	元年度 実績値	2年度 計画	2年度 実績値（見込）	3年度 計画
①	目標指標	省エネルギー率	%	30	45	30	30	30
②	目標指標							
事業費			千円	1,950	1,980	1,980	1,980	1,980

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

個別事業計画

基本柱2 “健康・福祉”

～心と体の健康を みんなで育む むらづくり～

基本施策 01 健康増進・疾病予防の推進

事務事業名	任意予防接種費用助成事業（継続）		担当部署名	健康福祉課
事業No.	02010201	※重点施策	★①	
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H23年度～R3年度）	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	01健康増進・疾病予防の推進	02疾病予防の推進

I 事務事業の概要

①目的

子どもの健やかな成長の保障と保護者の経済的負担の軽減、高齢者の肺炎の発症及び重症化の予防と健康の保持増進を図る。

②内容

・乳幼児と小学生に対するワクチン接種費用を助成する。（おたふくかぜ・B型肝炎ワクチン）（個別医療機関接種）
・定期外の成人用肺炎球菌ワクチン接種費用を助成する。（個別医療機関接種）

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業内容>

②内容と同一

③効果

・子どもたちの健やかな成長を保障する。
・高齢者の健康を守り、安心した生活を確保する。
・妊娠を希望する女性は、安心した出産を迎えることができる。

④沿革

H23年から流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、高齢者用肺炎球菌開始（H26年から成人用肺炎球菌）。
H26年からロタウイルス、B型肝炎、成人等の風しん開始、R1年から造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種開始。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値（見込）	3年度計画
①	目標指標	予防接種者数	人	154	91	136	136	116
②	目標指標	事業費	千円	885	581	1,073	1,073	920

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 01 健康増進・疾病予防の推進

事務事業名	妊婦健康診査公費助成事業（継続）		担当部署名	健康福祉課
事業No.	02010202	※重点施策	★①	
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H9年度～R3年度）	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 法令等の名称	母子保健法	義務付け	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	01健康増進・疾病予防の推進	02疾病予防の推進

I 事務事業の概要

①目的

母体や胎児の健康管理の充実及び、妊娠にかかる経済的負担の軽減を図るために妊婦健診の助成を継続し、安心して妊娠・出産できる体制を確保する。

②内容

・妊婦健康診査の費用を助成する。（個別医療機関委託分）
・妊婦健康診査費用14回で計116,840円を助成する。
・多胎妊婦健康診査費用33,000円を追加で助成する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業内容>

妊婦健康診査を公費助成する。

③効果

母体や胎児の健康管理の充実及び、妊娠にかかる経済的負担の軽減を図り安心して妊娠・出産できる体制を確保する。

④沿革

H9年から1回助成開始。
H20年から3回助成開始。
H21年から14回助成開始。
R3年から多胎妊婦助成開始。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値（見込）	3年度計画
①	目標指標	1人当たりの妊婦健診受診回数	回	14	13	14	14	14
②	目標指標	事業費	千円	2,921	1,569	2,454	2,454	2,447

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 01 健康増進・疾病予防の推進

事務事業名	胃内視鏡検査による胃がん検診事業（継続）		担当部署名	健康福祉課
事業No.	02010207	※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H23年度～R3年度）	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 法令等の名称 健康増進法	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	01健康増進・疾病予防の推進	02疾病予防の推進

I 事務事業の概要

①目的

がん死亡数のうち、胃がんの死亡数は男性第2位、女性第4位（H28年）であり、がん罹患数のうち、胃がん罹患数は男性第1位、女性第3位（H25年）である。胃内視鏡検査により胃がんの早期発見・早期治療に努め、生活の質の向上、胃がん死亡数の減少を図る。

②内容

・国のがん検診の指針が改正され、H28年4月より市町村の行う胃がん検診として胃内視鏡検査の導入が可能となった。
 ・従来から行っている40歳以上の人の胃エックス線検査（1年に1回）または、50歳以上の人には胃内視鏡検査（2年に1回）を選択できるようにする。
 ・2,000円の自己負担あり。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

50歳以上の方（2年に1回）で胃内視鏡検査を希望した人。胃内視鏡検査による胃がん検診を実施する。

<R3年度事業内容>

③効果

自覚症状がないと言われる早期胃がんを発見し、治療に繋げることができる。

④沿革

H30年度から開始

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値（見込）	3年度計画
①	目標指標	受診者数	人	30	9	30	30	30
②	目標指標	事業費	千円	514	219	502	502	502

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 02 地域医療体制の充実

事務事業名	急病診療事業（継続）		担当部署名	健康福祉課
事業No.	02020107	※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H12年度～R3年度）	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	02地域医療体制の充実	01地域医療体制の充実

I 事務事業の概要

①目的

安心して医療が受けられる体制を図る。

②内容

富田林市への事務委託による休日診療所の実施や南河内南部広域小児急病診療の実施、二次救急医療等を行う。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業内容>

富田林市への事務委託による休日診療所の実施や南河内南部広域小児急病診療の実施、二次救急医療等を行う。

③効果

病院や診療所が休診時でも、万が一の病気やケガに対応できることで安心して生活を送れる。

④沿革

S53年から休日診療を実施。
 H18年から南河内南部広域小児急病診療を実施。
 H12年から二次救急医療を実施。
 H20年から南河内圏域障害児（者）歯科診療を実施。
 H21年から準夜初期救急医療を実施。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値（見込）	3年度計画
①	目標指標	受診者数	人	129	129	129	129	129
②	目標指標	事業費	千円	8,643	8,041	9,176	9,176	10,333

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 03 食育の推進

事務事業名	食育推進事業（継続）		担当部署名	健康福祉課
	事業No.	02030101 ※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H23年度～R3年度)		実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	食育基本法	義務付け <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

第4次総合計画 むらづくり体系	(基本柱) 02健康・福祉	(基本施策) 03食育の推進	(細施策) 01村の特長ある食育の推進
--------------------	------------------	-------------------	------------------------

I 事務事業の概要

①目的

生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、食育関連事業を推進する。

②内容

村食育推進計画に基づき、村民や関係団体などと協働しながら食育活動に取り組むとともに、村特有の地産地消の確立や小・中の一貫した教育等、健康、産業、教育・保育の各分野が相互に連携を図りながら、村の特徴ある食育事業を推進する。

※協働体制

村民	行政
○	●

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業内容>

村食育推進計画に基づき食育活動に取り組む。

③効果

健全な食生活、正しい食習慣を啓発し、村民の健康増進が図れた。

④沿革

H23年度から開始。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度 計画	元年度 実績値	2年度 計画	2年度 実績値（見込）	3年度 計画
①	目標指標	食育関連事業開催回数	回	1	1	1	0	1
②	目標指標	子ども対象の食育関連事業参加者数	人	20	20	20	0	20
事業費			千円	2,859	2,764	3,325	3,325	3,325

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	地域子育て支援拠点事業（継続）		担当部署名	健康福祉課
	事業No.	02070103 ※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H22年度～R3年度)		実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	児童福祉法	義務付け <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

第4次総合計画 むらづくり体系	(基本柱) 02健康・福祉	(基本施策) 07子育て支援の推進	(細施策) 01地域における子育て支援
--------------------	------------------	----------------------	------------------------

I 事務事業の概要

①目的

子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、こどもの健やかな育ちを促進する。

②内容

身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業。
 ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
 ・子育て等に関する相談・援助の実施
 ・地域の子育て関連情報の提供
 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村内に居住する就学前児童及び保護者

<R3年度事業内容>

②内容と同一

③効果

家庭の福祉の向上、児童虐待予防

④沿革

千早赤阪村子ども・子育て支援事業計画に記載

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度 計画	元年度 実績値	2年度 計画	2年度 実績値（見込）	3年度 計画
①	目標指標	延べ利用者数	人	430	434	450	1,188	1,000
②	目標指標							
事業費			千円	11,139	11,300	4,107	4,107	4,107

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	子育て世代包括支援センター事業（継続）			担当部署名	健康福祉課
	事業No.	02070104	※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(R2年度～R3年度)		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称 母子保健法		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画 むらづくり体系	(基本柱) 02健康・福祉	(基本施策) 07子育て支援の推進	(細施策) 01地域における子育て支援
--------------------	------------------	----------------------	------------------------

I 事務事業の概要

①目的

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築する。

②内容

・妊産婦及び乳幼児等の実情把握。
・妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、情報提供・助言・保健指導の実施。
・支援プランの作成。
・保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整の実施。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

妊婦から出産、子育て世代の家族

<R3年度事業内容>

妊産婦及び乳幼児等の実情把握等

③効果

妊娠期から子育てまでの実情を把握、個々の悩みや不安を解消し、親子共に健やかな成長に繋がる。

④沿革

R2年度から開始。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度 計画	元年度 実績値	2年度 計画	2年度 実績値(見込)	3年度 計画
①	目標指標	延べ利用者数	人	実績なし	実績なし	270	270	270
②	目標指標							
事業費			千円	1,644	1,634	4,624	4,624	4,873

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	子育て応援出産祝い事業（継続）			担当部署名	健康福祉課
	事業No.	02070105	※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H21年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画 むらづくり体系	(基本柱) 02健康・福祉	(基本施策) 07子育て支援の推進	(細施策) 01地域における子育て支援
--------------------	------------------	----------------------	------------------------

I 事務事業の概要

①目的

絵本を介して暖かなぬくもりの中でやさしく語りかけることの大切さを知る具体的なきっかけをつくり、心安らぐ子育ての時間を持ってもらうことや子どもの健やかな成長を応援する環境づくりの促進を図ることを目的とする。

②内容

4か月児健診の会場で対象者となる子と保護者に絵本・育児書及び河内木材を使用した積み木を手渡しによって贈呈する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村内に住民登録をされている人で、4か月児健診を受診する者及び新生児

<R3年度事業内容>

②内容と同一

③効果

心安らぐ子育ての時間を持ってもらうことや子どもの健やかな成長を応援する環境づくりの促進

④沿革

千早赤阪村子ども・子育て支援事業計画に登載

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度 計画	元年度 実績値	2年度 計画	2年度 実績値(見込)	3年度 計画
①	目標指標	絵本・育児書贈呈者数	人	20	13	20	15	20
②	目標指標	積み木贈呈者数	人	20	10	20	10	20
事業費			千円	449	209	280	188	188

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	保育料の助成(継続)		担当部署名	教育課
	事業No.	02070203		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (R元年度～R3年度)	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称			義務付け <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画 むらづくり体系	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
	02健康・福祉	07子育て支援の推進	02保育サービスの充実

I 事務事業の概要

①目的

安心して子育てができる環境の向上を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減する。

②内容

村独自の施策として、0～2歳児クラスの子がいる世帯に対して、保育料を無償とする。(無償化の範囲は、保育等施設の種類によって異なる)

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象(誰を対象とするのか)>

0～2歳児クラスの子がいる世帯〔認可保育所、認定こども園(保育利用)〕

<R3年度事業内容>

②内容と同一

③効果

- ・安心して子育てできる環境の向上
- ・保護者の経済的負担の軽減

④沿革

国の幼児教育・保育の無償化に合わせ、令和元年10月から実施

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度 計画	元年度 実績値	2年度 計画	2年度 実績値(見込)	3年度 計画
①	目標指標	満足度80%以上(5段階評価4以上)	%				80	80
②	目標指標							
事業費			千円	0	4,141	3,632	8,714	9,081

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業(継続)		担当部署名	健康福祉課
	事業No.	02070301		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (H23年度～R3年度)	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 法令等の名称	学校教育法		義務付け <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画 むらづくり体系	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
	02健康・福祉	07子育て支援の推進	03要保護・要支援児童への対応

I 事務事業の概要

①目的

児童虐待、障がい、経済的貧困、家族関係等を把握し、様々な問題の解決を図る目的に児童及び生徒の支援を行う。

②内容

スクールソーシャルワーカーを学校に配置し、児童や家庭からの相談に対して学校や地域と連携し、問題解決に取り組む。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象(誰を対象とするのか)>

児童生徒及び保護者、教職員

<R3年度事業内容>

②内容と同一

③効果

家庭の福祉の向上
児童虐待予防

④沿革

千早赤阪村子ども・子育て支援事業計画に登載

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度 計画	元年度 実績値	2年度 計画	2年度 実績値(見込)	3年度 計画
①	目標指標	SSWの対応回数	回	20	28	20	21	20
②	目標指標							
事業費			千円	452	102	420	137	370

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	子育て支援ヘルパー派遣事業（継続）			担当部署名	健康福祉課
	事業No.	02070302	※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H23年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	07子育て支援の推進	03要保護・要支援児童への対応

I 事務事業の概要

①目的

家事又は育児が困難な家庭等に子育て支援ヘルパーを派遣することを目的とする。

②内容

出産前後の体調不良などで家事・育児が困難な家庭、母親等の疾病により、家事・育児が困難な家庭にヘルパーを派遣し援助を行う。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

- ・引きこもり等家庭養育上の問題を抱える家庭
- ・子どもに対して不安や孤立感を抱える家庭
- ・児童虐待のおそれや可能性を抱える家庭
- ・その他村長が養育上特に支援が必要と認める家庭

<R3年度事業内容>

②内容と同一

③効果

家庭の福祉の向上・児童虐待予防

④沿革

千早赤阪村子ども・子育て支援事業計画に登載

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値(見込)	3年度計画
①	目標指標	利用者数	人	5	0	3	0	3
②	目標指標	事業費	千円	300	0	180	0	180

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	子育て短期支援事業（継続）			担当部署名	健康福祉課
	事業No.	02070304	※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H23年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	07子育て支援の推進	03要保護・要支援児童への対応

I 事務事業の概要

①目的

保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設その他の保護を適切に行うことのできる施設において一定期間、養育・保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。

②内容

【短期入所生活援助（ショートステイ）事業】
保護者が疾病、疲労その他の身体上若しくは精神上または環境上の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合や、経済的な理由により緊急一時的に保護を要する場合に児童福祉施設で一定期間養育保護する。
【夜間養護等（トワイライトステイ）事業】
保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間または休日に不在となり、家庭における児童の養育が困難になった場合その他緊急の場合において、その児童を児童福祉施設で保護する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

支援を必要とする家庭

<R3年度事業内容>

②内容と同一

③効果

家庭の福祉の向上・児童虐待予防

④沿革

千早赤阪村子ども・子育て支援事業計画に登載

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値(見込)	3年度計画
①	目標指標	利用者数	人	1	0	1	0	1
②	目標指標	事業費	千円	300	0	180	0	180

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	子ども家庭総合支援拠点（継続）		担当部署名	健康福祉課		
	事業No.	02070305			※重点施策	★①
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(R2年度～R3年度)		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	児童福祉法		義務付け	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

第4次総合計画 むらづくり体系	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
	02健康・福祉	07子育て支援の推進	03要保護・要支援児童への対応

I 事務事業の概要

①目的

子ども及び妊産婦の福祉に関し、必要な支援に係る業務を行い、特に要支援児童及び要保護児童等への支援を図る。

②内容

- 子ども家庭支援全般
- 要支援児童及び要保護児童等への支援業務
- 関係機関との調整
- その他必要な支援

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

すべての子どもとその家庭（里親及び養子縁組含む）及び妊産婦

<R3年度事業内容>

②内容と同一

③効果

家庭の福祉の向上
児童虐待予防

④沿革

千早赤阪村子ども・子育て支援事業計画に記載

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度 計画	元年度 実績値	2年度 計画	2年度 実績値（見込）	3年度 計画
①	目標指標	要支援児童及び要保護児童等への支援人数	回	20	35	25	32	25
②	目標指標							
事業費			千円	0	0	0	0	0

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	子ども医療費助成事業（継続）		担当部署名	住民課		
	事業No.	02070402			※重点施策	★①
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H5年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	子どもの医療費の助成に関する条例		義務付け	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

第4次総合計画 むらづくり体系	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
	02健康・福祉	07子育て支援の推進	04子育て生活環境の整備

I 事務事業の概要

①目的

児童・乳幼児を抱える家庭の精神的、経済的な負担の軽減及び医療費の確保を図る。

②内容

中学校卒業までの医療費（入・通院）の自己負担の一部助成を行う。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

0歳～中学校卒業までの健康保険に加入している子ども

<R3年度事業内容>

②内容と同一

③効果

対象となる児童・乳幼児が必要なときに必要な医療を受けることにより、疾病の治療及び早期回復を図る。
また、対象者及びその家族の身体的、精神的、経済的負担を軽減し、健全な生活を確保する上において効果があった。

④沿革

- H 5年10月 条例制定（就学前乳幼児の入院医療費の償還払い）
- H 7年 4月 0～1歳児の通院助成を拡充（医療証交付）
- H12年 4月 就学前児童の通院助成を拡充（医療証交付）
- H16年11月 一部自己負担額の導入、1医療機関あたり乳通院各500円/日（月2日限度）
- H18年 7月 一部自己負担額の軽減措置を導入、1カ月あたり2,500円を超える額を償還
- H21年 4月 小学6年生までの入院助成を拡充
- H23年 4月 小学6年生までの通院助成を拡充、中学3年生までの入院助成を拡充
- H25年 4月 子ども医療に名称変更、中学3年生までの通院助成を拡充

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度 計画	元年度 実績値	2年度 計画	2年度 実績値（見込）	3年度 計画
①	目標指標	医療証交付数	人	430	420	420	411	430
②	目標指標							
事業費			千円	12,824	9,912	13,000	8,000	13,009

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	妊婦歯科健診費助成事業（継続）			担当部署名	健康福祉課
	事業No.	02070409	※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H28年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称 母子保健法		義務付け	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	07子育て支援の推進	04子育て生活環境の整備

I 事務事業の概要

①目的

安全に出産できるよう、また生まれてくる赤ちゃんのむし歯予防のために、妊婦の歯科健診を促進する。

②内容

妊婦健康診査受診券では補えない妊婦歯科健診にかかる費用を助成する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

妊産婦

<R3年度事業内容>

妊婦歯科健診費を助成する。

③効果

母と生まれてくる赤ちゃんの口腔内へのケア、関心を高めることで、安心して出産ができる。

④沿革

H28年度から開始。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値(見込)	3年度計画
①	目標指標	歯科健診受診妊産婦者数	人	20	5	10	10	10
②	目標指標							
事業費			千円	152	39	78	78	78

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	新生児聴覚検査助成事業（継続）			担当部署名	健康福祉課
	事業No.	02070411	※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H29年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	07子育て支援の推進	04子育て生活環境の整備

I 事務事業の概要

①目的

先天性難聴を新生児のうちに発見し、早期段階で適切な支援をすることにより、成長発達を促進させる。

②内容

新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

新生児及びその保護者

<R3年度事業内容>

新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成する。

③効果

難聴を持って生まれてきた子どもを早期に診断し、発達支援に繋げることができる。

④沿革

H28年4月から開始。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値(見込)	3年度計画
①	目標指標	新生児聴覚検査受診者数	人	20	10	15	16	15
②	目標指標							
事業費			千円	160	100	150	160	210

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	産後ケア事業（継続）			担当部署名	健康福祉課
事業No.	02070412	※重点施策	★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H29年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	母子保健法	義務付け	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	07子育て支援の推進	04子育て生活環境の整備

I 事務事業の概要

①目的

妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援を行い、安心して子育て環境の充実を図る。

②内容

医療機関において、ショートステイやデイサービスで心身のケアや育児のサポートをする。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

家族の支援が得られず、体調や育児に不安がある4か月未満の子どもを持つ母親。

<R3年度事業内容>

医療機関において、ショートステイやデイサービスで心身のケアや育児のサポート等をする。

③効果

家族への心身への負担の軽減によって、児童虐待などを未然に防ぐことができる。

④沿革

H29年5月から開始。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値(見込)	3年度計画
①	目標指標	利用者数	人	10	0	10	10	10
②	目標指標							
事業費			千円	203	0	207	207	207

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	産婦健康診査事業（継続）			担当部署名	健康福祉課
事業No.	02070413	※重点施策	★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H30年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	母子保健法	義務付け	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	07子育て支援の推進	04子育て生活環境の整備

I 事務事業の概要

①目的

産後うつ予防と早期発見
新生児への虐待予防

②内容

産後2週間および産後1か月の産婦の健康診査費用を助成する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

産婦

<R3年度事業内容>

産婦の健康診査費用を助成する。

③効果

産後うつ予防と早期発見
新生児への虐待予防

④沿革

H30年度から開始。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値(見込)	3年度計画
①	目標指標	利用者数	人	50	24	42	42	40
②	目標指標							
事業費			千円	250	110	210	210	200

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	副食費補助事業（継続）		担当部署名	教育課
	事業No.	02070416	※重点施策	★①
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年	<input checked="" type="checkbox"/> 継続（R元年度～R3年度）	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称	義務付け <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画 むらづくり体系	（基本柱）	（基本施策）	（細施策）
	02健康・福祉	07子育て支援の推進	04子育て生活環境の整備

I 事務事業の概要

①目的

安心して子育てができる環境の向上を図るとともに保護者の経済的負担を軽減する。

②内容

村独自の施策として、全未就学のすべての世帯に対して副食費を4,500円/月まで補助を行う。（幼稚園、認定こども園、認可保育園に限る）

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

全未就学児のすべての世帯（幼稚園、認定こども園、認可保育園に限る）

<R3年度事業内容>

②内容と同一

③効果

- ・安心して子育てができる環境の向上
- ・保護者の経済的負担の軽減

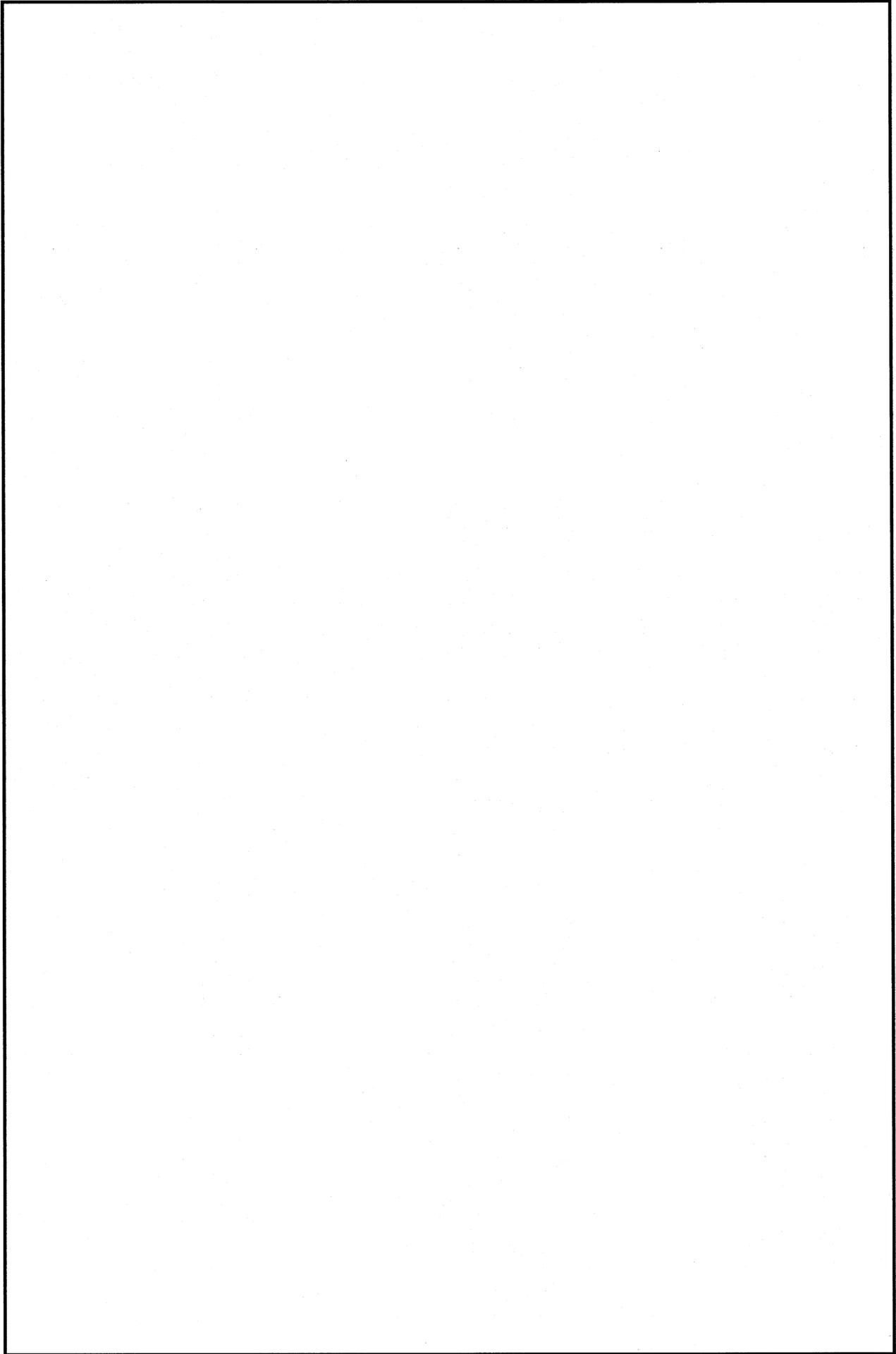
④沿革

国の幼児教育・保育の無償化に合わせ、R元年10月から実施

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度 計画	元年度 実績値	2年度 計画	2年度 実績値（見込）	3年度 計画
①	目標指標	満足度80%以上（5段階評価4以上）	世帯				80	80
②	目標指標							
事業費			千円	810	4,033	2,430	3,780	4,590

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。



個別事業計画

基本柱③ “教育・歴史・伝統”

～歴史・文化、人が育む むらづくり～

基本施策 01 学校教育の推進

事務事業名	英語教育推進事業（継続）		担当部署名	教育課
	事業No.	03010301 ※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H24年度～R3年度）		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	03教育・歴史・伝統	01学校教育の推進	03外国語活動・教育の充実

I 事務事業の概要

①目的

義務教育修了段階で自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒の育成をめざす。

②内容

「読む」「書く」「聞く」「話す」をバランスよく育む授業への改善、家庭学習教材を開発し自学自習力を育成、英語検定3級相当の学力を身につける。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

小・中学生

<R3年度事業内容>

②内容と同一

③効果

- ・簡単な日常生活での英会話能力の習得（小学生）
- ・自分の考えや意見を英語で伝えられる能力の習得（中学生）

④沿革

H24年度から使える英語プロジェクト英語検定料負担金として開始。生徒の過半数が受験し、より上位の級を受けることで英語能力を伸ばしていく。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値(見込)	3年度計画
①	目標指標	英語検定5級程度（中学1年生）合格率	%	70	84	75	75	80
②	目標指標	英語検定4級程度（中学2年生）合格率	%	50	56	55	55	60
③	目標指標	英語検定3級程度（中学3年生）合格率	%	40	54	45	45	50
事業費			千円	299	299	428	428	427

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 01 学校教育の推進

事務事業名	体験型英語教育事業（新規）		担当部署名	教育課
	事業No.	03010304 ※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（R3年度）		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	03教育・歴史・伝統	01学校教育の推進	03外国語活動・教育の充実

I 事務事業の概要

①目的

英語教育をさらに充実・発展させて、児童生徒が自分の考えを生きた英語で表現する力をつけることを目的とする。

②内容

コロナ禍により海外派遣事業を廃止し、国内ですべての児童生徒が参加できる事業とする。体験型英語教育施設等を活用し実施する。様々なルームでアメリカ文化を学ぶ。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

小学生5・6年生、中学生1・2年生

<R3年度事業内容>

②内容と同一

③効果

- ・日常生活での簡単な英会話能力の習得（小学生）
- ・自分の考えや意見を英語で伝えられる能力の習得（中学生）

④沿革

H26年度～R2年度 海外派遣事業
R2年度はコロナ禍の影響により中止

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値(見込)	3年度計画
①	目標指標	満足度80%以上（5段階評価4以上）	%	—	—	—	—	80
②	目標指標							
事業費			千円					622

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 01 学校教育の推進

事務事業名	学校給食費補助事業（継続）			担当部署名	教育課
	事業No.	03010417	※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H29年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画 むらづくり体系	(基本柱) 03教育・歴史・伝統	(基本施策) 01学校教育の推進	(細施策) 04教育施設等の整備・教育環境の充実
--------------------	---------------------	---------------------	-----------------------------

I 事務事業の概要

①目的

保護者の経済的負担の軽減を図る。

②内容

保護者が負担する学校給食費について、引き続き新型コロナウイルス感染症対策により無償化する。

※協働体制	
村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村立学校の小学生・中学生の子を持つ世帯

<R3年度事業内容>

②内容と同一

③効果

- ・保護者の経済的負担の軽減を図る
- ・子育て支援の充実を図る

④沿革

H29年1月から実施（こごせっ子学校給食費補助金）
R2年6月 コロナ対策により無償化実施

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度 計画	元年度 実績値	2年度 計画	2年度 実績値（見込）	3年度 計画
①	目標指標	満足度80%以上（5段階評価4以上）	人				80	80
②	目標指標							
事業費			千円	4,120	4,033	3,817	13,590	16,247

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 04 生涯学習の充実

事務事業名	村民運動場夜間照明LED更新工事（新規）			担当部署名	教育課
	事業No.	03040209	※重点施策		
実施期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年 <input type="checkbox"/> 継続	(R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画 むらづくり体系	(基本柱) 03教育・歴史・伝統	(基本施策) 04生涯学習の充実	(細施策) 02生涯学習の環境整備
--------------------	---------------------	---------------------	----------------------

I 事務事業の概要

①目的

「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」では、水銀等を使用する製品の一部を「特定水銀使用製品」と定め、その製品及び部品としての他の製品製造への使用は、R2年12月31日から禁止となった。交換のための水銀ランプは入手できなくなるためLED照明の切替え工事を行うものである。また、省エネルギー化の推進を図る。

②内容

夜間照明を水銀ランプからLED照明器具に切替える。

※協働体制	
村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民運動場利用者

<R3年度事業内容>

②内容と同一

③効果

省エネルギー化による電気料の削減

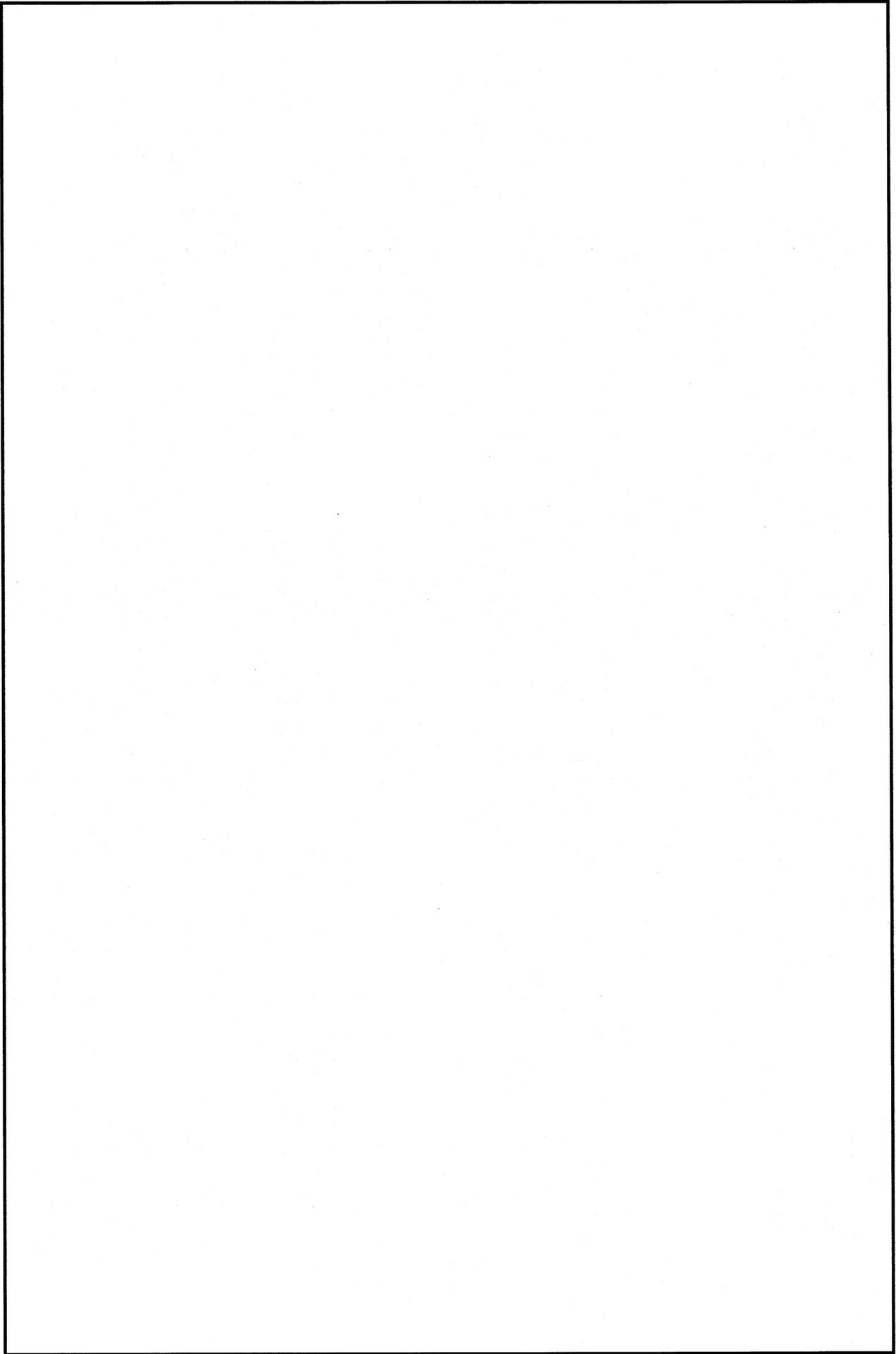
④沿革

H5年8月 照明増設工事

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度 計画	元年度 実績値	2年度 計画	2年度 実績値（見込）	3年度 計画
①	目標指標	省エネルギー率	%	—	—	—	—	40
②	目標指標							
事業費			千円					21,230

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。



個別事業計画

基本柱4 “観光・産業・地域振興”

～地域資源を生かし村民の元気を育む むらづくり～

基本施策 01 観光の振興

事務事業名	金剛山周辺施設管理事業（継続）			担当部署名	観光・産業振興課
	事業No.	04010118	※重点施策 ★③		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H24年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	04観光・産業・地域振興	01観光の振興	01金剛山周辺の整備・集客増

I 事務事業の概要

①目的

金剛山周辺施設の維持管理を実施することにより、金剛登山客の利便性を図る。

②内容

金剛山周辺に設置しているトイレの維持管理やダイヤモンドトレールの清掃活動を実施

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民・村外

<R3年度事業内容>

金剛山周辺施設の維持管理

③効果

- ・金剛山周辺施設に係る利便性の向上
- ・登山客の増加

④沿革

H23年度
登山道にトイレを設置
ダイヤモンドトレール活性化実行委員会を組織

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度 計画	元年度 実績値	2年度 計画	2年度 実績値（見込）	3年度 計画
①	目標指標	登山客数	人					230,000
②	目標指標							
事業費			千円	6,063	4,508	4,614	4,614	4,366

※R元年度～R2年度目標指標の設定なし。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 01 観光の振興

事務事業名	観光振興事業（継続）			担当部署名	観光・産業振興課
	事業No.	04010203	※重点施策 ★③		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H24年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	04観光・産業・地域振興	01観光の振興	02歴史・自然資源の活用による観光振興

I 事務事業の概要

①目的

村内観光関連施設の美化活動や村の魅力情報を発信することにより観光客を呼び込み、交流人口の増加を図る。

②内容

奉建塔周辺の景観向上のための草刈等の美化活動や道の駅関連施設の清掃を委託し、観光資源の魅力向上の取組やトイレ・駐車場の維持管理を実施する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民・村外

<R3年度事業内容>

観光関連施設の美化活動や維持管理。

③効果

- ・観光客の増加
- ・交流人口の増加

④沿革

H30年度、道の駅施設の管理運営体制の見直し。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度 計画	元年度 実績値	2年度 計画	2年度 実績値（見込）	3年度 計画
①	目標指標	観光客数	人					35,000
②	目標指標							
事業費			千円	4,988	4,342	3,622	3,622	8,636

※R元年度～R2年度目標指標の設定なし。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 02 農林業振興

事務事業名	農業次世代人材投資事業補助金事業（継続）		担当部署名	観光・産業振興課
	事業No.	04020101 ※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H24年度～R3年度）	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	04観光・産業・地域振興	02農林業振興	01従事者の確保・育成

I 事務事業の概要

①目的

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を目的とする。

②内容

経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保するための助成を行う。

※協働体制	
村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

50歳未満の村内農業への新規就農者

<R3年度事業内容>

②内容と同一

③効果

就農後の経営が不安定な期間に助成することにより、新規就農への敷居が下がり、農業者の増加を図る。

④沿革

H24年度に千早赤阪村農業次世代人材投資資金交付要綱を設置。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値（見込）	3年度計画
①	目標指標	新規就農者	人	2	2	3	3	4
②	目標指標	事業費	千円	2,250	2,250	3,000	3,000	5,250

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 02 農林業の振興

事務事業名	農道舗装及び用水路整備事業（継続）		担当部署名	観光・産業振興課
	事業No.	04020311 ※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（R元年度～R3年度）	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	04観光・産業・地域振興	02農林業の振興	03遊休農地の解消

I 事務事業の概要

①目的

老朽化などで破損した農道水路を整備するにあたって一部を補助する。

②内容

農道、水路整備に係る原材料費を支給する。

※協働体制	
村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村内における農道及び水路の施設を利用する受益者団体

<R3年度事業内容>

②内容と同一

③効果

農業用施設を補修・整備することで、効率的な農業を推進する。

④沿革

・H29年に千早赤阪村農林業施設整備事業補助金交付要綱を設置。
・R2年度全部改正。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値（見込）	3年度計画
①	目標指標	事業実施団体	団体	5	5	5	2	4
②	目標指標	事業費	千円	1,000	486	800	363	800

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 02 農林業の振興

事務事業名	林業用施設等整備事業（継続）		担当部署名	観光・産業振興課
事業No.	04020504	※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（R元年度～R3年度）		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	04観光・産業・地域振興	02農林業の振興	05林業基盤の整備

I 事務事業の概要

①目的

施業場所へのアプローチに利用する林道改修の費用を補助することで、村内の林業環境の改善を図ることを目的とする。

②内容

村内に存する林道の補修・整備に係る原材料費の一部を支給する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

林道管理者

<R3年度事業内容>

R3年度からは対象経費を拡充し、原材料費に加えて重機借上料等の工事附帯費用も補助する。

③効果

林業の生産基盤である林道を補修・整備することで、効率的な造林等の森林整備を推進する。

④沿革

R元年度から森林環境譲与税を活用し、林道に特化した補助制度を創設した。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値（見込）	3年度計画
①	目標指標	事業実施路線	路線	1	1	5	2	3
②	目標指標							
事業費			千円	1,000	111	1,000	300	1,000

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 02 農林業の振興

事務事業名	森林環境保全整備事業（継続）		担当部署名	観光・産業振興課
事業No.	04020601	※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H24年度～R3年度）		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	04観光・産業・地域振興	02農林業の振興	06間伐などの林地保全

I 事務事業の概要

①目的

村内の森林整備を推進し、森林の有する多面的機能を十分に発揮させることを目的とする。

②内容

・森林経営計画に基づく間伐や森林作業道の開設など、森林所有者等が行う造林事業に対して助成を行う。
・所有者の自助努力によっては適正な整備ができない被害森林において、森林所有者との協定等に基づいて行う人工造林に対して助成を行う。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村内森林所有者、林業事業者

<R3年度事業内容>

大阪府の査定経費に15%上乗せ補助（被害森林整備の場合は査定経費の20%補助）

③効果

森林所有者等が行う造林事業に対して村が支援することで、適切な森林環境の保全を図る。

④沿革

近年、台風等により風倒木被害が相次いでいることから、被害森林復旧を強化するため、R元年度から上乗せ補助率を15%から20%に引き上げた。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値（見込）	3年度計画
①	目標指標	直接支援事業	ha	30	38	37	37	53
②	目標指標	特定森林再生事業	ha	7	3	4	4	1
事業費			千円	6,093	6,414	4,492	4,492	6,609

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 02 農林業の振興

事務事業名	間伐材搬出利用促進事業（継続）		担当部署名	観光・産業振興課
	事業No.	04020602 ※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（R28年度～R3年度）	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	04観光・産業・地域振興	02農林業の振興	06間伐などの林地保全

I 事務事業の概要

①目的

間伐材の搬出に人員・費用が掛かり、放置森林が増加する中、間伐材の搬出を促進し、林業振興を図ることを目的とする。

②内容

間伐材の搬出に係る費用の一部を助成する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村内森林所有者、林業事業者

<R3年度事業内容>

対象森林の拡大や上限額の変更など事業内容の見直しを行い、R3年度からは森林環境譲与税を充当する。

③効果

健全な森林の育成及びおおさか河内材の利用促進を図るとともに、良好な村内全体の森林の景観を維持する。

④沿革

村内で放置森林や切捨間伐が増大し、土砂災害や大雨時の流木等の危険性が高まっていたことから、H28年度に事業を創設。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値(見込)	3年度計画
①	目標指標	助成件数	件	14	12	20	16	16
②	目標指標	事業費	千円	10,000	3,190	6,000	5,946	6,000

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 02 農林業の振興

事務事業名	条件不利森林間伐事業（新規）		担当部署名	観光・産業振興課
	事業No.	04020603 ※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（R2年度～R3年度）	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	04観光・産業・地域振興	02農林業の振興	06間伐などの林地保全

I 事務事業の概要

①目的

奥地等の条件不利により経営管理ができない村内の森林における切捨間伐を支援することで、健全な森林を育成し、森林の持つ多面的機能の回復を図ることを目的とする。

②内容

対象森林での適正な密度管理のための切捨間伐及び伐採木の整理事業に要する経費を補助する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村内森林所有者、林業事業者

<R3年度事業内容>

②内容と同一

③効果

手入れが行き届いていない森林を減らし、適正な森林環境に回復させることで、土砂崩れなどの災害を防止する。

④沿革

R元年度から森林環境譲与税が譲与され、経営管理されていない森林整備に取り組むこととなり、R2年度9月補正で当該事業を新規創設した。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値(見込)	3年度計画
①	目標指標	施業面積	ha	—	—	25	25	22
②	目標指標	事業費	千円			5,750	5,750	5,060

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 02 農林業の振興

事務事業名	農の活性化プロジェクト事業（継続）		担当部署名	観光・産業振興課
事業No.	04020801	※重点施策	★③	
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H29年度～R3年度）	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	04観光・産業振興課	02農林業の振興	08地域産業の活性化

I 事務事業の概要

①目的

農業従事者の高齢化や減少が進む中、大阪府と共同で「千早赤阪村農の活性化プロジェクト」に取り組み、本村農業の活性化を図る。

<対象（誰を対象とするのか）>

農業従事者、企業

③効果

新規就農者の増加。
遊休農地の解消及び発生防止。
村特産物の創出。
来村者数増加による移住者の増加。

②内容

・いちごの楽園プロジェクト
・企業の農業参入プロジェクト
・棚田での府民活動推進プロジェクト

<R3年度事業内容>

②内容と同一

④沿革

・いちごの楽園プロジェクト
大阪府・河内町と連携しいちご農家を志す新規就農者を育成するいちごアカデミーを開講。村及び河内町にて各2名程度の新規就農者を育成することに成功。いちごについてははちや姫という名前でブランド化し、PR活動を実施。村の数少ない特産物の一つとなる。
・企業の農業参入プロジェクト
大阪府と連携し村内の農地に企業を誘致し圃場整備を行い遊休農地防止や農業の活性化を促す狙いがあったが賛同する企業がなくH30年度までは実績なし。R元年度鹿児島県から農業生産法人えこふぁーむ就農し遊休農地解消や防止、農作物による産地化を目指している。R2年10月末時点で0.3haの農地を確保、事業所開設。
・棚田での府民活動推進プロジェクト
下赤阪棚田にて保全活動やボランティアの受け入れによる人材交流を目的に村の魅力に触れてもらい移住者を増進する目的で実施。

※協働体制

村民	行政
○	○

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度 計画	元年度 実績値	2年度 計画	2年度 実績値(見込)	3年度 計画
①	目標指標	いちごアカデミー就農コース受講者数	人	4	5	4	4	4
②	目標指標	事業費	千円	600	600	600	450	450

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 02 農林業の振興

事務事業名	千早赤阪村特産物育成事業（新規）		担当部署名	観光・産業振興課
事業No.	04020805	※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（R3年度）	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	04観光・産業振興課	02農林業の振興	08地域産業の活性化

I 事務事業の概要

①目的

村内等の農業者を主体としてふるさと納税返礼に資する村特産物を増やすとともに複数の農家で構成される団体に対象者に絞ることで農家のつながりを強固にし生産性アップ、次世代の担い手育成、遊休農地対策へつなげる。

成果目標（5カ年）

- ・特産物の創出
- ・遊休農地の解消（3ha）
- ・ふるさと返礼品化（5品目）

②内容

新規作物の特産物化に係る導入支援、育成支援、6次化支援。

基本骨子として

- ・試験作物育成支援
- ・特産物化作物導入支援
- ・特産物育成推進支援
- ・特産物商品化支援

の4ステップに大別し、特産物化に取り組む団体の状況にあった支援をする事で農家の営農を活性化し、収益を上げる特産物の生産を促す。

<R3年度事業内容>

②内容と同一

④沿革

R3年度 試験作物育成支援事業開始

<対象（誰を対象とするのか）>

農業者5名以上の任意団体（農業法人の場合は1社）、30a程度の農地で特産物化を図ることを要件とする。

③効果

特産物の創出により来村者の増加。販売店の収益UP、法人増加及びふるさと返礼品増加による自己収入UP等。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度 計画	元年度 実績値	2年度 計画	2年度 実績値(見込)	3年度 計画
①	目標指標	申請団体件数	件	—	—	—	—	5
②	目標指標	事業費	千円					250

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 02 農林業の振興

事務事業名	有害鳥獣被害防止対策事業（継続）		担当部署名	観光・産業振興課
	事業No.	04021001 <small>※重点施策</small>		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H29年度～R3年度）	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

第4次総合計画 むらづくり体系	(基本柱) 04観光・産業振興課	(基本施策) 02農林業の振興	(細施策) 10鳥獣被害対策
--------------------	---------------------	--------------------	-------------------

I 事務事業の概要

①目的

イノシシなどの有害鳥獣による農作物の被害を防止し、農業者の経営意欲の維持、農地の保全に努める。

②内容

鳥獣被害防止計画に基づき、千早赤阪村鳥獣被害対策実施隊を組織し、有害鳥獣による被害防止に向けた施策を進める。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

千早赤阪村鳥獣対策協議会

<R3年度事業内容>

②内容と同一

③効果

有害鳥獣による農作物の被害を防止することにより、農家の経営安定につながる。

④沿革

- ・R元年12月千早赤阪村鳥獣被害対策実施隊立ち上げ
- ・R2年実施隊活動に係る備品等の購入
- ・R2年度10月実施隊活動開始

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度 計画	元年度 実績値	2年度 計画	2年度 実績値（見込）	3年度 計画
①	目標指標	イノシシ捕獲数	頭	100	63	200	120	120
②	目標指標	アライグマ捕獲数	頭	30	2	30	30	30
事業費			千円	2,000	2,000	1,300	1,300	2,300

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 03 商工業の振興

事務事業名	消費者生活相談充実事業（継続）		担当部署名	観光・産業振興課
	事業No.	04030303 <small>※重点施策 ★②</small>		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H25年度～R3年度）	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

第4次総合計画 むらづくり体系	(基本柱) 04観光・産業・地域振興	(基本施策) 03商工業の振興	(細施策) 03消費生活情報の提供
--------------------	-----------------------	--------------------	----------------------

I 事務事業の概要

①目的

消費者生活相談業務に対する正しい知識や消費者教育の充実に努めることを目的とする。

②内容

専門的知識を要する消費者相談を近隣市町と連携して実施する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業内容>

消費者からの相談対応及び村民向けの消費者啓発講座を実施する。

③効果

消費者トラブルの未然防止及び被害にあわないための自立した消費者の育成

④沿革

H25年4月1日付で富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村における消費生活相談の広域的対応に関する協定書を締結。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度 計画	元年度 実績値	2年度 計画	2年度 実績値（見込）	3年度 計画
①	目標指標	困難相談事案	件	1	0	1	0	1
②	目標指標							
事業費			千円	609	275	667	667	321

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 03 商工業の振興

事務事業名	創業支援事業（継続）		担当部署名	観光・産業振興課
事業No.	04030501	※重点施策	★③	
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H28年度～R3年度）	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	産業競争力強化法	義務付け <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

第4次総合計画 むらづくり体系	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
	04観光・産業・地域振興	03商工業の振興	05創業支援

I 事務事業の概要

①目的

創業希望者のニーズを掘り起こすとともに、より多くの人
が村内での創業を目指してもらうことを目的とする。

②内容

・ワンストップ相談窓口を設置し、関係
機関（富田林商工会、日本政策金融公
庫）と連携し、制度等の紹介及びセミ
ナー等の広報、周知を行う。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村内で創業を希望する者

<R3年度事業内容>

②内容と同一

③効果

村の雇用の創出及び商工業の振興を図る。

④沿革

H28年度に千早赤阪村創業支援等事業計画を策定し村内におけ
る創業を促進することとなった。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度 計画	元年度 実績値	2年度 計画	2年度 実績値（見込）	3年度 計画
①	目標指標	創業支援対象者数	件	14	2	14	2	14
②	目標指標	事業費	千円	400	0	159	0	0

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

個別事業計画

基本柱5 “建設・交通”

～村民の快適な暮らしを育む むらづくり～

基本施策 01 生活道路の維持

事務事業名	村道整備事業（継続）		担当部署名	施設整備課
	事業No.	05010101 ※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H23年度～R3年度）	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称	義務付け		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	05建設・交通	01生活道路の維持	01村道の維持管理

I 事務事業の概要

①目的

村道の適切な維持管理を行う。

②内容

村道整備計画に基づき、修繕工事を行う。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業内容>

村道の維持補修

③効果

道路維持補修、並びに雨水人孔蓋の取替を行うことにより通行の安全性の確保を行う。

④沿革

地区のニーズや全体のバランスを勘案し効果的に整備を行ってきた。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度 計画	元年度 実績値	2年度 計画	2年度 実績値（見込）	3年度 計画
①	目標指標	道路維持補修	m	2,300	1,600	800	400	1,200
②	目標指標	雨水人孔蓋取替工事	所	6	6	5	5	5
事業費			千円	134,500	133,723	62,000	53,780	88,000

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 01 生活道路の維持

事務事業名	橋梁整備事業（継続）		担当部署名	施設整備課
	事業No.	05010201 ※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H26年度～R3年度）	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称	義務付け		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	05建設・交通	01生活道路の維持	02橋梁の維持管理

I 事務事業の概要

①目的

村道に架かる橋梁の適切な維持管理を行う。

②内容

橋梁長寿命化修繕計画に基づき維持、修繕工事を行う。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業内容>

・橋梁補修
・橋梁点検

③効果

橋梁の維持、修繕工事を行うことにより、通行の安全性の確保を行う。

④沿革

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切かつ効果的に維持、修繕を行ってきた。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度 計画	元年度 実績値	2年度 計画	2年度 実績値（見込）	3年度 計画
①	目標指標	橋梁修繕及び設計	橋	2	2			1
②	目標指標	橋梁点検	式			1	1	2
事業費			千円	6,500	8,397	14,000	14,000	13,727

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 01 生活道路の維持

事務事業名	交通安全施設設置事業（継続）		担当部署名	施設整備課
	事業No.	05010303 ※重点施策 ★②		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H30年度～R3年度）	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称	義務付け		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	05建設・交通	01生活道路の維持	03交通安全施設の整備・充実

I 事務事業の概要

①目的
安全な交通の確保。

②内容
カーブミラーの設置等。

※協働体制	
村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業内容>

②内容と同一

③効果

カーブミラー等を適切に設置することにより、交通安全の確保を行う。

④沿革

カーブミラー等の状況を把握し、効果的に設置を行ってきた。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値(見込)	3年度計画
①	目標指標	カーブミラー等の設置	箇所	20	16	15	18	15
②	目標指標	道路照明灯LED交換	箇所				1	9
事業費			千円	4,300	4,300	4,085	3,771	7,714

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 03 公共交通の充実

事務事業名	地域公共交通事業（継続）		担当部署名	人事財政課地域戦略室
	事業No.	05030102 ※重点施策 ★②		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H23年度～R3年度）	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称	義務付け		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	05建設・交通	03公共交通の充実	01地域公共交通システムの構築

I 事務事業の概要

①目的
買い物弱者（高齢者等）への支援策と地域公共交通との連携のあり方などを調査研究し、住民の移動の利便性向上を図る。

②内容
買い物弱者への支援と地域公共交通のあり方について、現状の把握や分析、対応策などを調査研究する。また、高齢者等の移動困難者に対する外出支援のため、地域公共交通利用料助成事業を実施する。

※協働体制	
村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業内容>

地域公共交通利用料助成事業の実施及び効果検証

③効果

利用者の動向調査や実証運行のアンケート調査を行い、ニーズの把握をするとともに、既存公共交通の維持と持続可能な新たな交通システムの導入についての検討資料となっている。

④沿革

・当初過疎計画から登載。
・定時定路線方式やデマンド方式による実証運行をはじめ、タクシー利用補助、バス利用補助を行い、交通空白地の解消や高齢者等の移動手段の確保の検討を行っている。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値(見込)	3年度計画
①	目標指標	地域公共交通利用料助成利用者数	人	840	453	666	540	600
②	目標指標							
事業費			千円	10,992	3,240	8,000	6,480	7,200

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 04 住環境の維持

事務事業名	定住促進空き家改修補助事業（継続）		担当部署名	人事財政課地域戦略室
事業No.	05040108	※重点施策	★②	
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H27年度～R3年度）	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	05建設・交通	04住環境の維持	01美しいまちなみづくり

I 事務事業の概要

①目的

近年増加傾向にある空き家の利用促進により、空き家の適正管理や定住人口の増加を目指す。

②内容

空き家の購入者、所有者に対して、空き家改修に要する経費の補助を行う。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村内地域の空き家所有者、村内に定住を希望するもの

<R3年度事業内容>

費用の1/2を補助（最大50万円）

③効果

- ・定住人口の増加
- ・空き家の減少

④沿革

- ・H27年過疎計画に登載。
 - ・H30年度から補助金額を加算方式とした。
- ⇒移住者人口の増大を狙うために事業のターゲットゾーンを若年層へ向けた。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値（見込）	3年度計画
①	目標指標	空き家の改修件数	件	5	9	5	3	5
②	目標指標							
事業費			千円	2,500	1,735	2,500	1,200	2,500

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 04 住環境の維持

事務事業名	住宅取得費用補助事業（継続）		担当部署名	人事財政課地域戦略室
事業No.	05040112	※重点施策	★②	
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H30年度～R3年度）	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	05建設・交通	04住環境の維持	01美しいまちなみづくり

I 事務事業の概要

①目的

定住人口の増加を目指す。

②内容

自らが居住するための新築一戸建て住宅を建設または購入し、引き渡しを受けた者に住宅取得にかかる費用の一部を補助する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

40歳未満の若年夫婦世帯、又は18歳以下の子がいる子育て世帯

<R3年度事業内容>

②内容と同一

③効果

- ・長期定住人数の増加
- ・新築住宅建設による活性化

④沿革

H30から制度を開始し、村内間および村外から新築を建設し居住することを補助してきた。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値（見込）	3年度計画
①	目標指標	住宅取得件数	件	5	5	5	3	5
②	目標指標							
事業費			千円	5,000	5,000	5,000	3,000	5,000

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

個別事業計画

基本柱⑥ “協働・行政経営”

～村民と行政がともに育む むらづくり～

基本施策 02 コミュニティ活動の推進

事務事業名	地域おこし協力隊事業（継続）		担当部署名	人事財政課地域戦略室
事業No.	06020101	※重点施策	★②	
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H29年度～R2年度)		実施方法 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)	
むらづくり体系	06協働・行政経営	02コミュニティ活動の推進	01村内外の交流活動の推進	

I 事務事業の概要

①目的

人口減少や高齢化などの進行が著しい村において地域外の人材を積極的に誘致し、地域力の維持・強化を図り、地域の活性化を促進する。

②内容

・地域おこし協力隊の第2期生を募集し、林業の活性化やPRを外部委託先で行う。

※協働体制

村民	行政
-	●

<対象（誰を対象とするのか）>

村・村民等

<R3年度事業内容>

村で委嘱、村内事業体で雇用し、事業体に補助金交付を行う。

③効果

・隊員任期中の活動により、村民との交流を深め、地域に密着し、定住・定着する。
・林業事業体へ従事することにより村の地域産業である林業の担い手を育成する。

④沿革

H29年4月に2名を村直営で運用し、R2年4月に卒業した。
R2年度は運用なし。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値(見込)	3年度計画
①	目標指標	地域おこし協力隊員の導入数	人	2	2	2	0	1
②	目標指標							
事業費			千円	11,538	8,521	11,103	103	4,411

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 02 コミュニティ活動の推進

事務事業名	地域活動等総合補助事業（拡充）		担当部署名	総務課
事業No.	06020205	※重点施策	★②	
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(R3年度)		実施方法 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)	
むらづくり体系	06協働・行政経営	02コミュニティ活動の推進	02地域活動の支援の充実	

I 事務事業の概要

①目的

千早赤阪村内の各地区・自治会に対し、地域の課題をスピード感を持って自らが解決するとともに、地域の実情に応じた活動に要する施設等の整備に関する経費を支援することにより、良好な地域社会の形成、維持及び発展に資する。

②内容

・地域の課題を解決し、良好な地域社会の形成、維持及び発展を図るための活動に要する経費に対して補助を行う。
・補助金の額は、1地区合計40万円以内、最大4事業までとする。
・地域づくり推進事業 10分の10
・環境美化事業 10分の10
・地域防災事業 10分の10
・集会施設改修事業 2分の1

※協働体制

村民	行政
●	○

<対象（誰を対象とするのか）>

各地区・自治会

<R3年度事業内容>

②内容と同一

③効果

地域のことは地域で課題解決するという視点において、地区の責任で有効に補助金を活用していることから、協働という視点においても効果がある。

④沿革

・H29年度からR1年度までの3年間限定で1地区あたり30万円以内で同様の実施。
・R2年度に効果検証。
・R3年度から1地区あたり補助限度額40万円に拡充。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度計画	元年度実績値	2年度計画	2年度実績値(見込)	3年度計画
①	目標指標	補助金の執行率	%					100
②	目標指標	課題解決満足度	%					100
事業費			千円					5,200

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 06 行政の広域化の推進

事務事業名	3市2町1村広域共同処理事業（継続）		担当部署名	人事財政課地域戦略室
事業No.	06060101	※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H23年度～R3年度）	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称	<small>富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村における事務の共同処理に関する協定書</small>	
		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

第4次総合計画 むらづくり体系	(基本柱) 06協働・行政経営	(基本施策) 06行政の広域化の推進	(細施策) 01広域連携の推進
--------------------	--------------------	-----------------------	--------------------

I 事務事業の概要

①目的

地域主権、地方分権の進展する中、権限移譲事務について、近隣市町との広域連携により効率的・効果的な事務処理を行い住民サービスの利便性の向上を図る。

②内容

大阪府から市町村への権限移譲事務を富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の3市2町1村で広域連携処理を実施し、既存事務についても広域連携処理の検討を進める。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民等

<R3年度事業内容>

前年度までと同様

③効果

広域連携による事務の共同処理により、村単体で処理することの困難な事務や、専門的知識が必要なもの、事務が他市町とまたがるものにおいても対応が可能となるため、サービスの利便性向上、職員の事務負担の軽減になる。

④沿革

広域共同処理については、H23年より南河内府民センター内にて職員を共同設置して開始、公害分野についてはH25年より河内長野市にて執り行っている。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	元年度 計画	元年度 実績値	2年度 計画	2年度 実績値（見込）	3年度 計画
①	目標指標	広域検討会議の開催	回	6	6	6	6	6
②	目標指標							
		事業費	千円	4,102	3,818	3,919	3,919	4,029

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

千早赤阪村人事財政課地域戦略室
〒585-8501大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分180番地
TEL 0721-72-0081 (代表)
URL <http://www.vill.chihayaakasaka.osaka.jp/>